

分野別検討グループ「公共政策」での検討状況について

開催日時

《第1回》平成18年5月15日(月) 15:00~17:00

《第2回》平成18年6月12日(金) 14:00~16:00

グループでの主な検討事項 (はすべての分野に共通するもの)

〔基準2「教育課程」関係〕

教育課程が下線部の3点を踏まえた内容になっているかを見ることとした。

観点2-1 目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

また、教育課程が次に掲げるような事項を踏まえた内容となっているか。

(1) 教育課程が、政策過程全般(課題発見・整理、政策判断、政策立案(政策形成)、政策提言、政策実施、情報収集、政策分析・評価)、コミュニケーション等に係る高い専門能力、高い倫理観および国際的視野を持つ政策プロフェSSIONALの人材を養成する観点から適切に編成されていること。

(2) 法学、政治学、経済学の3つの専門分野にわたって適切に学べる教育課程の編成に配慮していること。

(3) 基本的な内容、展開的な内容、実践的な内容、事例研究等を取り扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。

専門職大学院制度は研究指導を必須としていないが、個別のかつ密度の濃い、集団的な指導を行う機会を設けていることが重要であることを踏まえ、学生の多様性を踏まえ適切に履修指導等が行われているかを見ることとした。()

観点2-12 学生の履修指導及び学習相談、助言が学生の多様性(履修歴や実務経験の有無等)を踏まえて適切に行われているか。

また、通信教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

公共政策分野の各専門職大学院では法学、政治学、経済学など幅広い履修内容が必要であり、設置基準で定める30単位だけでは公共政策分野のカリキュラム編成は不十分であることから、観点に下線部分を追加することとした。

観点2-13 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

公共政策分野においては、法学、政治学、経済学など幅広い履修内容が必要であることを踏まえ、当該専門職大学院において40単位以上の修得が修了要件とすることが望ましい。

〔基準4「教員組織」関係〕

実務家教員について、実務と関わりのある教育活動を担当しているかについて見ることとした。()

観点4 - 5 実務家教員が、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当しているか。